

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	第7期光市障害福祉計画(案)に対する意見について
募集期間	令和5年12月20日(水)～令和6年1月19日(金)
担当課 (問合せ)	福祉保健部 福祉総務課 電話 0833(74)3001 FAX 0833(74)3070 電子メール shougai@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、第7期光市障害福祉計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1名 提出件数 1件
- (2) 提出方法
 - ア 窓口に持参 1件
 - イ ファクシミリ 0件
 - ウ 電子メール 0件
- (3) 提出者区分
 - ア 光市に住所がある個人 1名

▼ 意見の計画案への反映状況

お寄せいただいたご意見は、計画案の修正を求めるご意見ではありませんでしたが、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 第7期光市障害福祉計画(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 14か所
あいぱーく光(福祉総務課)、本庁1階情報公開総合窓口、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所、支所・出張所を併設しないコミュニティセンター(伊保木・光井・中島田・東荷・塩田※島田を除く)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆1 計画の内容について（意見数：1）

意見等概要	考え方（対応）	担当課
ボランティアにより声の広報が発行されているが、長期的に取り組を継続していくためには、予算を確保した上で事業化するべきではないか。	広報などの音訳・点訳については、視力障害のある人の情報取得手段として必要であるものと認識しています。 今後も継続できるように、事業の実施方法について研究したいと考えています。	福祉総務課 企画調整課